小田原市報
第82号
発行所
小田原市役所
小田原市幸1の138
編集兼発行人
浦　寅松
定価　一部　三円

2月16日 市長選挙 市議会議員補欠選挙

今回の市長選挙は、現市長の任期満了によるものであり、また市議会議員補欠選挙は市議会議員の死亡に伴う欠員補充のため執行されるものであります。

この選挙は、私達の市民生活に身近につながる選挙であり、世論を市政に反映させる最も良い機会であります。

このような大事な地方選挙において棄権は郷土に対する発言権の放棄であり、明日からの自分の生活ひいては本市今後の発展に重大な影響をおよぼします。

あくまでも情実等を排して明るい住みよい小田原市の建設のため清き一票を投票いたしましょう。

住みよい小田原の建設に 果そう私達のつとめ

私達十二万市民の代表を決める市長選挙並びに市議会議員補欠選挙は、来る二月十六日市内二十九の投票所で一斉に行われます。

市民生活に関係のある市長や市議会議員は一体どんな仕事をする人でしょうか。

私達は今回の選挙に当り、これら市長や市議会議員の仕事の内容を知っておく必要があります。

市長は私達の住んでいる地方公共団体である市を統轄し、市を代表する中心的存在となる人であり市議会で議決された予算や条例を実行したり、市議会に議案を提出したりするほか、市の財産も管理また国から委託された戸籍、厚生及び保健衛生その他市民生活に関係のあるたくさんの仕事を行い、その任期は四年となっております。

市議会議員は市として必要な予算条例及び規則のほか、市の財産に関することなどをきめます。

市議会議員の任期は、市長と同様四年でありますが、今回の補欠選挙で当選した議員に限りその任期は現議員の残任期間となっております。

このように今回の選挙で選ばれる人は、私達の市民生活に深いつながりをもつ大事な仕事をする人であります。

このため私達は私達市民全体の考えを代表するような立派な人を選ばなければなりません。

どんな人が市長や市議会議員となつてもかまわないというような考えでは、市政は私達の希望に反する方向に進んでしまうおそれがあります。

市民生活を左右する 市長・議員の任務

電話一、一九〇番)にお問合せ下さい。

また入場券を紛失した方はそのまま投票所へお出かけ下さい。

旅行中や字の書けない人でも 簡単に投票ができる

＝投票のいろいろ＝

普通行われる投票方法は、投票日の午前七時から午後六時までの間に投票所で入場券と基本又は補充選挙人名簿を照合した上、投票用紙の交付を受けこれに候補者の氏名を自分で書いて投票箱に入れることになっております。

しかし投票日にやむを得ない事情のため投票所に行けない人、投票所に行くことができても身体の故障などで投票できない人、目の見えない人、或は字の書けない人などでも簡単に投票ができるよう次の投票方法がみとめられております。

不在者投票

投票日の当日船乗りで海に出たり役所や会社の仕事で出張する人、看病、法事その他やむ得ない事情で市外に旅行したり、他の土地に滞在している人、病院(県選管の指定した病院に限る)に入院している人たちでも投票ができるようこのため市選挙管理委員会では、二月五日から二月十五日までの十一日間毎日(日曜日を含む)午前八時三十分から午後五時まで不在者投票を受付けます。

代理投票

手が不自由な人、字の書けない人目が見えなくて点字もできない人でも自分の入れたい候補者さえ決めて投票所に行けば係員に代筆してもらえます。

これを代理投票といいますが、代筆をする係員は投票管理者から指定された人が行い、書いた候補者の名前を他人に話せば罰せられることになっておりますから安心してこの方法が利用できます。

点字投票

目の見えない人については、点字で投票ができますから投票所で係員にその旨を申し出て下さい。

演説をよく聞いて 投票日にそなえましょう

二月十六日執行の市長、市議会議員の選挙運動は、二月五日の告示をもつて一斉に開始され、投票前日の十五日までの十一日間にわたり市内各地で行われます。

こんどの選挙は、国会議員などの選挙と違つて選挙公報は各家庭に配布されませんが立会(市長選挙のみ)、街頭、個人の各演説会及びポスターなどで選挙戦が進められますので、私達は立候補者の演説をよく聞いて投票日にそなえましょう。

新入就学児童の保護者にお願い

昭和三十二年四月一日に就学する児童は、昭和二十五年四月二日から昭和二十六年四月一日までの間に生れたお子さんです。

これらの新入学児童の数は現在男一、二三三〇名女一、三三〇名合計二、五六三名の見込みであり

このお子さん達の保護者には今月末日頃就学告知書を教育委員会からお送りいたします

四月一日にはこの告知書に記載された小学校に入学して戴くわけでありますが、若し告知書が届かなかつたり、病気などで就学猶予を希望される方は、教育委員会総務課(電話二、〇八〇)にお申出で下さい。

市議補選は黒 市長選は赤刷り 投票用紙を 間違えると無効

二月十六日行われる市長並びに市議会議員補欠選挙の投票用紙は、市長が黒刷り、市議会議員が赤刷りというようにわかりやすく区別されております。

若し市長候補者の氏名を間違えて赤刷りの用紙に記入すれば貴重なあなたの一票は無効となってしまいます。

投票用紙に書くときは十分御注意下さい。

投票は 2月16日 午前7時から午後6時まで
開票は 2月17日 午前8時から中央公民館で

補充選挙人名簿を調製 届出は 二月七日から九日まで

市選挙管理委員会では二月十六日行われる市長並びに市議会議員補欠選挙に当り二月四日現在で補充選挙人名簿を調製いたします。

この名簿は、基本選挙人名簿調製期日(昨年九月十五日)後から今回の補充選挙人名簿調製期日(本年二月四日)までに新たに選挙権を取得した方々が選挙権を行使できるよう作成されるもので、有資格者の申告によつて調製されます。

申告の受付は、二月七日から九日までの三日間午前八時三十分から午後五時まで市選挙管理委員会(市役所東側二階)で受付けますので、次の資格要件を有する方は印鑑御持参の上申告して下さい。

◇資格者

既定名簿(昨年九月十五日現在で調製された基本選挙人名簿)に登載されている者を除き、次の条件に該当する者であります

◇年齢要件

二月四日現在で満二十歳以上の者(昭和十二年二月五日までに生れた者)

◇居住要件

二月四日現在で本市に三カ月以上引続き住んでいる者(昭和三十一年十二月五日以前から市内に住所を有している者)

◇基本選挙人名簿から登載洩れの方

◇恩赦をうけたもの

今回の大赦令の公布により昭和三十一年十二月十九日前に大赦令第一条に掲げる罪を犯した者は同令第二条の場合を除いて十二月十九日をもつてすべて赦免され、選挙権、被選挙権が回復することになります。

又特赦は大赦令第一条に掲げる罪以外の罪について有罪の判決を受けた個々人に行われるもので、その効力、既成の事実に対する影響等は大赦の場合と同様でありますが、特赦の効力の発生の時期は特赦について天皇の認証のあった日で、この日は本人に下付される特赦状に記載されております。

以上の有権者から届出がありますと市選挙管理委員会では、二月十一日までに補充選挙人名簿の調製を終り、十二日の一日だけ市役所及び各支所で一般の縦覧に供すると共に異議の申立を受理し、二月十四日をもつて名簿を確定いたします。

なお補充選挙人名簿の縦覧と同時に既定名簿の縦覧も行われます。

生かそう あなたの一票

投票用紙の書き方心得

あなたが投票する一票は、市政と家庭を結ぶ大切な一票です。

せっかくの投票が無効となっては何にもなりません。

そこで投票に際して貴重なあなたの一票を生かすためには、少くとも次の点に御注意下さい。

◇候補者の氏名は一枚に一人だけ書くこと(二人以上書けば無効)

◇候補者の氏名以外のことを書かないこと(○や×など楽書を書けば無効)

◇字ははっきり書くこと。

◇投票用紙には自分で書くこと(代理投票はこの限りではない)

◇市長選挙と市議会議員補欠選挙の投票用紙を間違えないこと。

畜産共進会開催のお知らせ

毎年行われております小田原市畜産共進会は本年も小田原市及び小田原市畜産会が主催となり、足柄下地方事務所、小田原市農業委員会、小田原市農業協同組合協議会後援のもとに来る二月二十一日、二十二日の二日間にわたり小田原城址公園において開催されますので多数御観覧下さるようお願いいたします。

本共進会の開催要領の概要は次のとおりです。

一、種目
第一部　乳用牛
第二部　役肉用牛
第三部　馬
第四部　豚
第五部　緬羊
第六部　山羊
第七部　鶏

二、出品申込
本会に出品するものは出品申込書に血統書その他参考書類のあるものはその写を添えて二月十一日までに各支所(足柄、富水久野地区は地区駐在員)を経由して市農林水産課に提出すること。

三、搬入
二月二十一日午前九時まで。

四、審査
二月二十一日午前十時から午後四時まで。

五、褒賞授与式
二月二十二日午後一時

六、一般観覧
毎日午前九時から午後五時までなお詳細の点は市農林水産課にお問合せ下さい。

凍結による事故をなくそう

毎年一月から二月にかけて路面の凍結することが多くなります。

凍結した路面では自動車、自転車等はややもすればハンドルをとられやすく特にこの月はスリップによる事故が多いのが例でありますこれでは運転者はもちろん、通行人でもうつかりできませんので特にみなさんに次の点を注意していただきます。

路面が凍結する原因は水道管の破損、路面に対する撒水等であります。したがつて凍結するおそれがあるときは、撒水しないようにすること。また、水道管の破損箇所を発見した場合は速かに市の水道課に連絡して下さい。

2月の納税

固定資産税
都市計画税　第4期分

納期限は2月28日

市税は納期限内に納めましょう

本年度も市税(市民税、固定資産税)を各納期限内に完納された方に報奨品を贈呈します

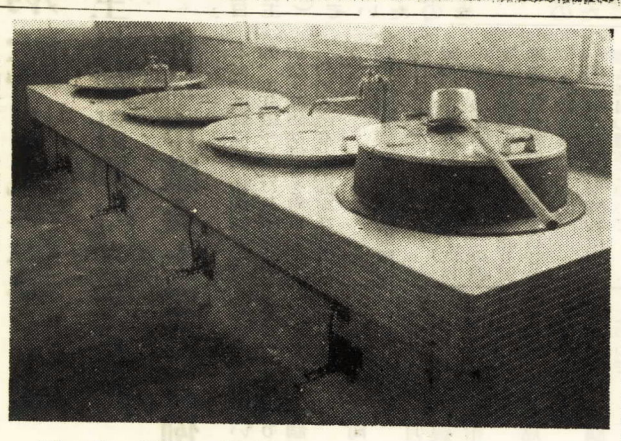

重油バーナーを取付けたかまと

給食場が相ついで完成

大窪、千代、片浦の各小学校で

新装なつた片浦小学校給食場

かねてより建設中の大窪、千代及び片浦小学校の給食調理場新築工事(工事概要既報)は、このほど相ついで竣工いたしました。

この工事の完成に伴い大窪小学校の給食調理場は、従来よりまして施設が完備され、引続き週五回の完全給食(A型)を実施し、千代小学校でも一月十四日から待望の完全給食(A型)が行われております。

また片浦小学校の給食は、従来週二回であつたD型給食が週五回の完全給食A型に切り替えられました。

なお、これら三校の給食場には、燃料節約、火災予防、衛生などの観点から市内学校給食場ではじめての試みとして重油バーナーが取付けられました。

市立病院の設置

自主再建計画などを審議

市議会十二月定例会

市議会定例会は、十二月二十五日開催され、市立病院の設置、自主再建計画など三十件（別掲参照）が提案され、鈴木市長からそれぞれ提案理由の説明があつた後、いずれも原案の通り可決されました次に今回提案された主なる議案の内容について概略御説明いたします。

◇小田原市消毒手数料条例

今回小田原市伝染病隔離病舎の新築に伴い消毒室等が完備したので入舎患者及び一般の委託に応じて消毒を行い、その手数料を徴収するため提案されたもので、消毒手数料は次の通りです

被服類	一キログラム	二十円
寝具類	〃	十円
毛布類	〃	三十円
毛皮類	〃	五十円
書籍雑誌類	〃	十円
ござ類	一枚	十円
かや類	〃	五十円

ロ、家屋消毒手数料

五坪まで百七十円、一坪増す毎に三十円

なお、貧困者その他特別の事情がある者に対しては減額又は免除の措置が講ぜられております

◇保育所の設置について

このたび早川、上府中の両地区に保育所を設置するにつき、小田原市市有財産並びに営造物に関する条例第六条により議会の同意を得るため提案されたものであります。

◇市立病院の設置について

市立病院の建設については、市民の社会福祉施設としかねてからの懸案であり又各方面からの強い要望もあつたので種々調査研究を続けると同時にその財源確保について関係方面と折衝しておりましたが、この程厚生年金保険積立金還元融資が決定し、本年度二千二百万円、来年度八千九百万円、総額一億一千一百万円の融資が受けられることになり、また市医師会との協議も円満に解決したのでいよいよ建設事業に着手する運びとなつたため、市有財産並びに営造物に関する条例第六条により提案されたものであります。

なお、これに伴い特別会計の設置、本年度予算及び起債の事件決議と起債前借等を考慮しての一時借入金などが提案されました。

◇固定資産評価審査委員会委員の選任について

岡部佐四郎委員の任期満了に伴いその後任者を選任するため提案されたもので、原案の通り野地真三氏を委員に選任することにつき同意されました。

◇小田原市大井町小学校教育組合議会議員の選挙について

◇大井町小田原市中学校教育組合議会議員の選挙について

両議案は、規約の改正に伴い提案されたものでいずれも指名推せんの方法により次の議員がそれぞれ組合議会議員に当選いたしました。

○小田原市大井町小学校教育組合議会議員

永井福治、望月正道、金野正男、原吉平、蓑島清夫

○大井町小田原市中学校教育組合議会議員

朝倉三郎、松島緑郎、押田仙吉、平塚善治

◇都市計画地方審議会委員の選挙について

都市計画地方審議会委員六名のうち、三名の委員が辞任したのでその後任として次の議員が指名推せんの方法によりそれぞれ委員に当選いたしました。

川口朝光、石綿源治、小林彦右エ門

◇臨時出納検査立会議員の互選について

前任議員の辞任に伴い次の議員が指名推せんの方法によりそれぞれ当選いたしました。

杉崎博、石井隆雄、小沢三郎、堀口三郎、長谷川経介

◇自主再建計画について

昭和三十年十二月二十九日地方財政再建促進特別措置法が公布され、昭和二十九年度の赤字団体に対する措置が定められたので市としてはさきに自主再建をもつて今後の財政運営をはかることを決定し、ここに昭和三十一年度から昭和三十四年度までの四カ年にわたる再建計画を策定し議会に提案されたものであります。

即ち、本計画は歳入については確実な収入を、歳出については消費的経費の最少限度を見込み更に毎年赤字解消引当金を計上しかくて出来るだけ投資的経費を計上し緊急必要な事業を遂行しながら財政の再建を行うよう計画したものであります。従つて、ただ単に赤字解消のための事業抑制をさけるため計画年度中の赤字解消引当金を平均化せず実情に即した計画を策定したものであります。

なお、本計画の具体的内容については、自治庁の確認を得た後において公表する予定であります。

提出案件

（三一、三二、三五）

議案114 昭和三十一年度小田原市歳入歳出追加更正予算

議案115 昭和三十一年度小田原市競輪事業費歳入歳出追加更正予算

議案116 昭和三十一年度小田原市水道事業費歳入歳出追加更正予算

議案117 昭和三十一年度小田原市国民健康保険事業費歳出追加更正予算

議案118 昭和三十一年度小田原市厚生年金保険積立金還元融資転貸住宅事業費歳入歳出追加予算

議案119 市立病院の設置について

議案120 特別会計の設置について

議案121 昭和三十一年度小田原市立病院事業費歳入歳出予算

議案122 起債について（市立病院）

議案123 一時借入金について（市立病院）

議案124 一時借入金について（厚生年金）

議案125 起債について（消防施設）

議案126 起債について（小学校建設）

議案127 起債について（厚生年金）

議案128 三国商工株式会社住宅建設に伴う協議について

議案129 自主再建計画について

議案130 昭和二十三年六月三十日以前に給与事由の生じた退隠料等の年額改定に関する条例

議案131 小田原市職員退職手当の臨時措置に関する条例の一部を改正する条例

議案132 小田原市教育研究所設置条例

議案133 小田原市消毒手数料条例

議案134 市税以外ノ諸収入金滞納督促手数料条例の一部を改正する条例

議案135 小田原市国民健康保険条例の一部を改正する条例

議案136 神奈川県小田原市外九ケ町村組合規約の変更について

議案137 足柄上郡北足柄村外九ケ町村組合規約の変更について

議案138 保育所の設置について

諮問7 固定資産評価審査委員会委員の選任について

選8 小田原市大井町小学校教育組合議会議員の選挙について

選9 大井町小田原市中学校教育組合議会議員の選挙について

選10 都市計画地方審議会委員の選挙について

選11 臨時出納検査立会議員の互選について

壮観を極めた一斉放水

消防始式行わる

市消防隊の威容を示す新春恒例の消防始式は、一月十一日午前八時三十分から城址祠濠端で消防署及び地区消防分団の消防自動車五台自動三輪車一台、手挽ガソリンポンプ十三台、可搬動力ポンプ四十二台、消防署員三十三名、消防団員一千四十四名の大部隊が参加して挙行されました。

式は、来賓及び市民多数参観のうちに荻窪消防長指揮のもとに鈴木市長の人員、装備の検閲にはじまり、参加部隊の勇壮な分列行進が行われた後、ハツピ姿の特設消防分団員による古式豊かなまといの振込みや、木遣りにつれ梯子乗りの妙技が行われ、つづいて新鋭消防自動車（四輪駆動一〇五馬力、一分間の最大放水量七三〇ガロン）の放水による鈴割りを合図に機械化消防部隊の一斉放水が行われました

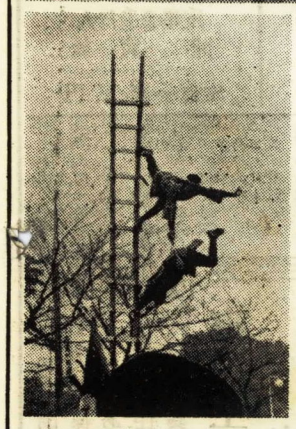

の一斉放水が行われました力強いエンヂンの音と共に八十本のホースからほとばしる水柱、水煙は壮観を極め、消防始式は最高調に達しました。

なお当日は小田原鳩協会の好意により鈴割りと同時に約八十羽の鳩が一斉に舞い上り勇壮なうちにもなごやかな情景がくりひろげられました。

引続いて城内小学校校庭で優良消防職員二名、優良永年勤続団員一八一名、一般市民では水防協力者火災の早期発見者、早期通報者、消火協力者等三十九名の表彰式が行われ、午前十一時盛会裡に式を終了いたしました。

なお消防協力者として表彰された市民の方は次の通りです。

◇水防協力者

剣持寅蔵（曽比）

◇早期発見者

武田勇（久野）片倉輝男（蓮正寺）山田典子（緑）山岸通代（曽比）多呂章（十字）本山知恵（十字）曽我アイ（曽我原）佐野順子（幸）田中映次（下大井）山口民助（板橋）井口申子（多古）椎野綱七（国府津）安藤ソナ（井細田）吉田三郎（緑）

◇早期通報者

青木七五三郎（久野）小林金作（万年）勝間田進（新玉）相沢豊（幸）浅倉良子（緑）佐野仁郎（万年）石川伴作（幸）川久保孝（板橋）近藤勝蔵（板橋）梶塚朝子（多吉）小林優子（久野）井上忠雄（国府津）小沢登久治（井細田）守谷繁夫（緑）

◇消火協力者

河野源次（城東高）林豊（城東高）高杉延誉（白山中）橋本武（白山中）毛利康昭（白山中）内田義一（万年）勝俣武夫（板橋）浜野彌市郎（久野）小沢晴雄（井細田）小笠原春雄（緑）

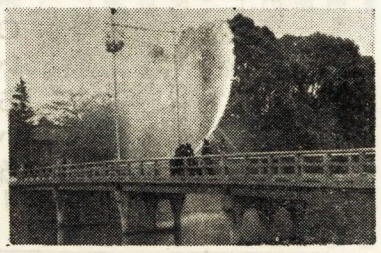

写真説明

（上）市長の観閲を受ける消防部隊（下）特設分団員による梯子乗り（右）新鋭消防自動車による鈴割り

早川チーム八連覇を樹立

第八回市内一周駅伝

市青年団連盟、市、市教育委員会共催による第八回市内一周駅伝は快晴にめぐまれた一月十三日午前十時、市内十三地区チームが参加して江之浦農協前を一斉にスタート、全コース五十余粁、八区間で熱戦がくりひろげられました各チームの選手は、沿道市民の声援にこたえて力走いたしましたが七年連続優勝の早川チームは、第二区で早くもトツプに立ち、これを追う片浦チームと接戦を演じ、三時間三十六秒の好記録で市役所前にゴールイン、八連覇の偉業を成し遂げました。

優勝の早川チームには市長杯と賞状が、二位の片浦チームには中井県議杯と賞状が、また区間記録者には賞状と賞品がそれぞれ授与されました。なお順位及び区間記録者は次の通りです。

◇順位 ①早川②片浦③国府津④酒匂⑤富水⑥下曽我⑦万年⑧桜井⑨久野⑩豊川⑪声子⑫上府中⑬下府中

◇区間記録者

第一区（万年）渡辺武

写真は国道（十字地区）を力走する早川チーム

小田原市戦没者慰霊塔整地工事進む

永年の懸案であつた小田原市戦没者慰霊塔建設については、このほど森林公園内（小峯配水池上）に建設敷地が決定されました。

この慰霊塔は本市関係二千四百余柱の戦没者の功績を永く顕彰し全市民平和愛好の象徴として建設されるものであります。

敷地は約一、四〇〇坪、構造は鉄筋コンクリート造りによる高さ十二米の塔とし、二千人収容の広場を設け、総工費約四百万円のうち二百万円を市費、残額は市民の皆様の寄付をお願いする予定で目下準備を進めております。

去る十一月三日敷地の測量及び整地の準備のため、市在郷軍人会約三十名によつて雑木草の伐採が行われましたが十二月十四日午前十時から同所において市長はじめ関係者が参列してその鍬入れ式が市長の手によつて行われました。

本年一月八日約九十名の市在郷軍人会、遺族会の各会員その他による整地勤労奉仕が行われ、来る一月三十日には市遺族会、傷痍軍人会の会員により勤労奉仕が行われることになつております。

〔写真は鍬入れ式における二宮神社宮司の祝詞奏上〕

県大会新記録で日大の瀬戸君が一位

十マイル・ロードレースの結果

日本陸上競技連盟、毎日新聞社共催により新春初の陸上競技全国大会として行われる恒例の第十回日本十マイルロード・レース名誉賞大会神奈川県大会は、一月十五日（成人の日）県下の中、長距離ランナー三十名が参加して市役所前から下郡橘町折返し十マイル公認コースで行われました。

当日は午前十時一斉にスタート、時折降る小雨の中を各選手が健脚を競つた結果、日大の瀬戸君が五十一分五十六秒で一位（全国十二位）になり、県大会新記録を打ちたてました。

順位は次の通り（六位まで）

①瀬戸功夫（日大）②熊沢弘（森永製菓）③黒川澄夫（早大）④武井孝雄（中井中教員）⑤山田利一（森永製菓）⑥中村忠男（森永製菓）

写真は十マイル・ロードレースのスタート

第三回県下中学校チームレースの結果

第三回県下中学校チームレースは小田原陸上競技協会、市、市教育委員会主催、毎日新聞社後援によりさる一月十五日、十マイルロード・レースに引続き市役所前―酒匂小学校前往復五マイルコースで県下の精鋭二十二校三十五チームが参加して行われました。

午前十時五分、県下中学校の代表選手二一〇名が市役所前を一斉にスタート、時折降る小雨の中にもかかわらず力走の結果、団体では初参加の横須賀市立馬堀中学チームが優勝し、毎日新聞社寄贈の優勝楯を獲得しました。

また個人では二十八分一秒の好記録で横浜市立市場中学の五十嵐君が一位となりました。

このレースは、六名又は五名を一チームとし、一位、二位の着順位をそのまま一点、二点の得点として数え、五名までの得点を集計して最少得点チームから順位を決める特異な団体競技であります。

なお順位は次の通りであります。

◇団体 ①馬堀中（横須賀）②六浦中A（横浜）③市場中A（横浜）④中井中B（上郡）⑤大鳥中（横浜）⑥金沢中（横浜）

◇個人 ①五十嵐勝（横浜市場中A）②白市正行（横須賀馬堀中）③立花幸成（下郡潟本中B）④滝田啓次（横浜六浦中A）⑤譲原武徳（横須賀馬堀中）⑥菅原昇（横浜市場中）

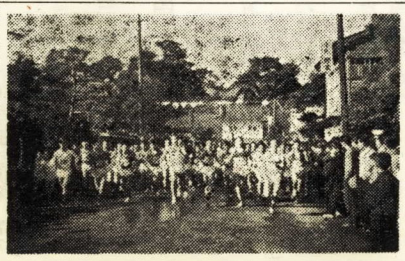

写真はチームレースのスタート

小田原 けいりん
2月
梅花賞典レース
8 9 10 11 12 13
発走 12時 主催 小田原市